

令和2年4月3日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会

## 市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「4月8日以降の学校再開について」のお知らせをいたしました。その後、新型コロナウイルスの感染状況について、市内での爆発的な患者の急増は発生していないものの、市外での感染拡大の状況、神奈川県立学校での対応等を踏まえ、検討を重ねた結果、現時点での教育活動の再開を延期することとしました。次の期間において一斉臨時休業とします。またその間に「緊急受入れ」「登校日」を実施します。

### 臨時休業期間

**令和2年4月8日（水）から4月20日（月）まで**

- ※ 上記休業期間中は、部活動も実施しません。
- ※ 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

### 緊急受入れ

個別支援学級（全学年）の生徒のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

○学習に必要なもの、健康観察票を持たせてください。

### 登校日

- 生徒の様子を確かめ、学習や家庭での過ごし方などについて説明します。登校しない場合でも欠席にはなりません、学校へご連絡ください。
- 健康観察票を持たせてください。
- 4月21日（火）以降のことは後日お知らせします。

横浜市立釜利谷中学校  
(電話) 784-7311